

ものづくり・商業・サービス革新補助金を 受けられる皆様へ ～つなぎ融資のご案内～

秋田県信用保証協会は、「ものづくり・商業・サービス革新事業」の採択者を対象にした融資制度の相談を受け付けています。

中小企業・小規模事業者が資金繰りを安定させ、ものづくり支援策を活用した試作開発等に集中して取り組んでいただきたく、そのつなぎ資金を必要とする採択者の方に対して支援を行います。

保証対象者	平成25年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新補助金の採択を受けられた方
保証限度額	補助金決定額の範囲内
資金使途	補助金交付までに必要となる資金
保証期間	補助金交付予定日までの期間
保証制度	秋田県中小企業振興資金、各市町村制度など 詳しくは窓口にご相談ください
金利・保証料	・秋田県中小企業振興資金 金利...2.10%～2.35% 保証料...1.0%以内 ・市町村制度 金利...2.25%または2.45% 保証料...各市町村が全額・一部負担
その他	・補助金の入金口座は借入する金融機関とし、同資金の入金指定をしていただく必要があります。 ・借入・保証の手続きに際しては、金融機関・保証協会の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

秋田県信用保証協会

□本所	〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号(秋田県商工会館内)	
□総務企画部		TEL 018(863)9011
□経営支援部	TEL 018(863)9013	TEL 018(863)9015
□秋田事業部		TEL 018(863)9016
□大館支所	〒017-0897 大館市字三の丸90番地	TEL 0186(49)2281
□能代支所	〒016-0817 能代市上町 6番28号	TEL 0185(54)2377
□本荘支所	〒015-0821 由利本荘市肴町66番地4	TEL 0184(22)5330
□大曲支所	〒014-0051 大仙市大曲浜町2番2号	TEL 0187(63)1811
□横手湯沢支所	〒013-0046 横手市神明町2番27号	TEL 0182(32)2361